

令和4年5月20日

各 位

日本貸金業協会

**「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び
「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の
意見募集（結果）について**

日本貸金業協会では、「個人情報保護に関する法律」が一部改正されたこと等を踏まえ、令和4年3月16日（水）から令和4年3月30日（水）にかけて、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正（案）について意見募集を行いました。

その結果、ご意見等はありませんでした。

本件についてご検討いただいた皆様には、ご協力いただきありがとうございます。

また、「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」については、令和4年5月20日に適用を開始いたします。

〈お問い合わせ先〉 日本貸金業協会 会員業務部 河合・林
TEL 03-5739-3014 FAX 03-5739-3027
E-mail kaiin-gyombu@j-fsa.jp